

普及率では日本がトップを維持 —— 環境だけの報告書からの脱皮進む

KPMGインターナショナル(本部:オランダのアムステルフェーン、会長:マイク・レイク、以下KPMG)は、アムステルダム大学経営大学院と共同で、「企業責任(Corporate Responsibility: CR)報告に関する国際調査2005」を実施し、その結果を発表した。KPMGによる「企業責任報告に関する国際調査」は、1993年以来、3年ごとに継続的に行われてきており、今回は5回目。調査の名称は、当初は、「環境報告に関する国際調査」であったが、前回から「持続可能性報告に関する国際調査」となった。今回は、社会、環境、経済に関して組織内外に情報開示を行う「持続可能性報告」「社会的責任報告」などを包括して、「企業責任報告」と呼んでいる。2005年調査では、KPMGジャパンからは、あずさサスティナビリティ(株)(東京、大阪)および株KPMG審査登録機構が本調査に協力した。筆者は、前回の02年発表のものからこの調査に参加しており、05年調査では、調査の方向性等を協議する調査運営委員会委員も担当した。

今回の調査はグローバル・フォーチュン500社のうちの上位250社(以下、G250企業)と世界16カ国における上位100社(以下、N100企業)を対象に行われた。ここでは、調査結果の主な内容を紹介する。詳細は、後掲の参考資料を参照していただきたい。

1. 環境報告書やサスティナビリティ報告書などの報告書作成の普及が進んでいる

企業責任(以下、CR)報告の件数は1993年調査の時点から着実に増えており、特に過去3年間の伸びは目覚ましい。2005年の調査によれば、G250企業の52%、N100企業の33%が単独のCR報告書を発行している。02年の調査では、単独のCR報告書を発行している企業の割合は、それぞれ45%(G250企業)と23%(N100企業)であった。アニュアルレポートの一部としてCR情報を公表しているものも含めれば、05年は64%(G250企業)および41%(N100企業)となり、割合はさらに大きくなる。(表1参照)

2. CR報告書は単なる環境報告書から持続可能性報告書へと、その内容をシフトしている

CR報告書の種類の変化は目覚ましい。1999年までは純粋な環境報告書であったものが、持続可能性(社会、倫理、環境および経済に関する)報告書へと移行している。G250企業の70%が持続可能性報告を行っており、既にそれが最近の主流となっている。N100企業についても、そのうちの50%が持続可能性報告を行っており、急速に主流となりつつある(表2参照)。ただし、どのような報告書を持続可能性報告書と呼ぶかについては、報告書のタイトルで判断されたのではなく、社会・環境・経済についてのバランスのとれた記述があるかといった観点からのKPMGの判断に基づいている。

以上のように、持続可能性報告書やCSR(企業の社会的責任)報告書などのCR報告は、着実な発展と内容の深化を続けている。

なお、筆者は、こうしたCR報告は、新たな発展の段階に来ていると考えている。つまり、企業の経営管理の中核部にあるCSRマネジメントの中核をになう存在へと脱皮することで、企業のCSRマネジメントひいては内部統制/リスクマネジメントを効果的に行うために大きな役割を發揮することができることに気づき、こうした方向に努力しはじめた企業が増えているようである。折しも、持続可能性報告に関するガイドラインを発行しているGRI(Global Reporting Initiative、<http://www.globalreporting.org/G3/>)もこうした方向性を打ち出している。2006年10月の発行をめざして、ガイドラインの第3版を作成中だが、その改定の目的のひとつとして、「外部報告と内部管理プロセスのより良い連携」が打ち出されている。

(本稿は、筆者の個人的見解です) ➤

参考資料:

- 日本語プレスリリースおよび日本語版入手先 ☒
http://www.kpmg.or.jp/resources/research/r_azsus200506_1.html
- 英語プレスリリースおよび英語版ダウンロード
http://www.kpmg.or.jp/resources/research/r_azsus200506_1.html
- 「WBCSD (World Business Council for Sustainable Development) 持続可能な発展のための世界経済人会議」の本調査紹介記事(英文)
<http://www.wbcsd.org/includes/getTarget.asp?type=DocDet&id=16140>

表1 各国トップ企業100のうち
環境(持続可能性)報告書を作成した割合

国名	報告書発行企業数及び比率(%)	
	2002年発表の調査	2005年発表の調査
日本	72	80
英国	49	71
カナダ	19	41
フランス	21	40
ドイツ	32	36
米国	36	32
フィンランド	32	31
イタリア	12	31
オランダ	26	29
スペイン	11	25
オーストラリア	14	23
デンマーク	20	22
スウェーデン	26	20
南アフリカ	1	18
ノルウエー	29	15
ベルギー	11	9
平均	25.7	32.7

出所:「KPMG企業責任報告に関する国際調査2005」をもとに筆者作成

表2 フォーチュントップ250社(G250企業)が
発行した企業責任報告書の種類

報告書の種類	2002年発表の調査	2005年発表の調査
持続可能性報告書	14%	68%
環境・社会報告書	10%	17%
環境及び安全衛生報告書	73%	13%
社会報告書	3%	2%
全体	100%	100%

出所:「KPMG企業責任報告に関する国際調査2005」

注:種類の判定は調査者の判断によっており絶対的なものではない。

森 哲郎

(もり てつろう)

CEAR登録主任環境審査員。東洋経済新報社勤務を経て、株式会社KPMG審査登録機構に入社。ISO 14001の審査のほか、環境/社会報告書などCSR関連の業務に従事。主な著書に『ISO社会的責任(SR)規格はこうなる』(日科技連出版社)、『ECS2000このように倫理法令遵守マネジメント・システムを構築する』(日科技連出版社=共著)、『CSR入門講座 第2巻 推進組織体制を構築する』(日本規格協会)など。2006年4月に独立。

